

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部県政情報・文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目次

### 告 示

○生活保護法による医療機関の指定（二件） （社会福祉課） ページ

○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（二件） （同） 一

○道路の区域変更 （道路課） 二

### 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 （契約課） 二

### 正 誤

○宮城県公報第一九六号別冊（令和三年四月十三日付け）中 三

○宮城県公報第二二〇号（令和三年七月九日付け）中 三

## 告 示

○宮城県告示第五百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和四年七月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団浅野眼科医 院	白石市字柳町六十一番	令和四年二月二十一日

○宮城県告示第五百三十二号  
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
カメイ調剤薬局 船岡店	柴田郡柴田町船岡新栄三丁目四十三一〇九	令和四年五月一日
利府整形外科クリニック	宮城郡利府町中央二丁目七七一七	令和四年五月一日
仙台調剤薬局 利府店	宮城郡利府町中央二丁目七番地十二	令和四年五月一日
訪問看護ステーションま ごころ園	石巻市住吉町一丁目九一三	令和四年四月一日
医療法人社団廣仁会 りふ皮膚科アレルギー科ク リニック	宮城郡利府町利府字新屋田前二十二 イオンモール新利府北館二階	令和四年五月一日
ひろこクリニック	黒川郡大和町吉岡字上町二十五	令和四年四月一日
船岡中央わたなべ歯科	柴田郡柴田町船岡中央二一三一二	令和四年六月一日
たかはし中央薬局	多賀城市高橋五一六六一二	令和四年四月一日
エルム調剤薬局岩沼店	岩沼市たけくま二丁目四番三三	令和四年四月一日
つきのき駅西薬局	柴田郡柴田町槻木駅西一丁目四一十一	令和四年四月一日
つきのき駅南薬局	柴田郡柴田町槻木上町二丁目六番二二	令和四年四月一日
わたり調剤薬局	巨理郡巨理町字新町四〇	令和四年四月一日

○宮城県告示第五百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十

号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和四年七月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
医療法人社団浅野眼科医 院	白石市字柳町七十二ー四	令和四年二月二十一日
関クリニク	多賀城市高崎三ー二十六ー三十五	令和四年三月三十一日

○宮城県告示第五百三十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和四年七月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
瀬戸医院	黒川郡大和町吉岡字上町七十二	令和四年三月三十一日
船岡中央歯科医院	柴田郡柴田町船岡中央二ー三ー二	令和三年七月五日
たかはし中央薬局	多賀城市高橋五ー十六ー二	令和四年三月三十一日
エルム調剤薬局岩沼店	岩沼市たけくま二丁目四番三号	令和四年三月三十一日
つきのき駅西薬局	柴田郡柴田町槻木駅西二丁目四ー十一	令和四年三月三十一日
つきのき駅南薬局	柴田郡柴田町槻木上町二丁目六番二号	令和四年三月三十一日
わたり調剤薬局	亘理郡亘理町字新町四〇	令和四年三月三十一日

○宮城県告示第五百三十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和四年七月十五日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土木事務所登米地域事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年七月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 馬籠東和線
- 三 道路の区域

変 更 の 区 間	変更の前後		備 考
	前	後	
登米市東和町米川字山崎二三番一地从先から 同市東和町米川字山崎五四番一地从先まで	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	六・〇〇	二九四・〇	
	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	
	一一・〇〇	二八〇・〇	
	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	
	六・〇〇	二九四・〇	
	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	
	一一・〇〇	二八〇・〇	

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和四年七月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 電子プロンプマイクロナライザ 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和四年四月十九日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社東栄科学産業 宮城県仙台市太白区富沢四丁目八番二十九号
- 五 落札金額 一億一千万円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和四年四月一日

正 誤

○宮城県公報第一九六号別冊(令和三年四月十三日付け) 中

ページ 第196号 正 第329号 誤

○宮城県公報第二二〇号(令和三年七月九日付け) 中

ページ 段 行 正 誤

二 下 後ろか 令和三年四月三十日 令和三年三月四月三十日

ら八